

2026年3月12日

受益者の皆さまへ

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

米国分散投資戦略ファンド（1倍コース）

愛称：U S ブレイン 1

信託約款の変更の決定について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、ご投資いただいております以下の証券投資信託（以下「当ファンド」といいます。）の信託約款の変更につきまして、法令および信託約款の規定に基づき、2026年2月9日現在の受益者の皆さまに「信託約款の変更（予定）に関するお知らせ」、「信託約款変更 議決権行使書面」等をお送りし、2026年3月12日に書面決議を行いました。

その結果、議決権の3分の2以上に当たる賛成をもって可決されましたので、予定通り、2026年3月31日付で信託約款を変更させていただくことになりました。

今後とも弊社投資信託をご愛顧くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 対象となる証券投資信託

米国分散投資戦略ファンド（1倍コース）

2. 変更の内容

当ファンドが主要投資対象とする外国投資信託（以下「外国投資信託」といいます。）の運用を担う投資顧問会社（TCWアセット・マネジメント・カンパニー・エルエルシー（以下「TCW」といいます。））より、当該ファンドの運用戦略から撤退する方針である旨の連絡を受け、弊社（三井住友DSアセットマネジメント株式会社）にて、外国投資信託の運用継続が当ファンドの受益者の皆さまの利益に資するかを検討した結果、外国投資信託の投資顧問会社を当社へ変更し、商品性の維持（米国時間での売買注文処理およびコモディティ先物のライセンス等）の観点から、TCWが引き続き組入資産の売買注文の執行を担うものの裁量権をもたない形へと役割を変更することが、当ファンドの受益者の皆さまの利益に資するものと結論に至りました。また、これにより、基本となる運用手法およびリスク水準を維持しつつ、運用成績の改善を図ることにより、当ファンドの品質向上に資するとの判断に至りました。

よって、当ファンドが外国投資信託を運用している投資顧問会社をTCWから弊社（三井住友DSアセットマネジメント株式会社）へ変更することに伴い、外国投資信託のファンド名称を変更いたします。

以上

＜本件に関するお問い合わせ＞

三井住友 DS アセットマネジメント コールセンター **0120-88-2976**

受付時間：午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く）

＜お客さまの個別のお取引内容についてのお問い合わせ＞

お取引先の販売会社にお問い合わせください。